

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 東京貴宝株式会社

【英訳名】 Tokyo Kiho Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 川 千 秋

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 政 木 喜 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 政 木 喜 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第 3 四半期 累計期間	第59期 第 3 四半期 累計期間	第58期
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
売上高 (千円)	3,869,478	3,809,488	5,163,557
経常利益 (千円)	32,215	27,011	91,455
四半期(当期)純利益 (千円)	25,040	15,290	82,411
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	636,606	636,606	636,606
発行済株式総数 (株)	4,478,560	447,856	4,478,560
純資産額 (千円)	3,214,209	3,280,165	3,273,055
総資産額 (千円)	7,437,419	7,079,523	6,822,392
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.62	34.58	186.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	4	4	8
自己資本比率 (%)	43.2	46.3	48.0

回次	第58期 第 3 四半期 会計期間	第59期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.87	49.16

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善し景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、中東や東アジア地域における政情不安による、地政学リスクの高まりなどにより依然として先行き不透明な状況となっています。

当社が所属する宝飾業界においては、依然として節約志向の高まりから、ジュエリーに対する消費マインドの改善は実感できず、厳しい状況です。

このような状況にあって、当社は従来通り催事関係を営業活動の中心にすえて取引先とともに集客増加を図り、販売促進活動を積極的に取り組んで参りました。

売上高は既存大型催事が堅調に推移したものの全体的には伸び悩み、前年同四半期より減少となりましたが、営業利益につきましては、展示会費用等の販売促進費の削減により、前年同四半期を上回ることが出来ました。

経常利益、四半期純利益につきましては、資金繰りの改善及び金利引き下げにより支払利息を削減出来ましたが、自社ビルの改修工事に伴う不動産賃貸原価の増加及び固定資産除却損の発生により、前年同四半期を下回ることとなりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,809百万円(前年同四半期比1.6%減)、営業利益は15百万円(前年同四半期比162.0%増)、経常利益は27百万円(前年同四半期比16.2%減)、四半期純利益は15百万円(前年同四半期比38.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ257百万円増の7,079百万円となりました。主な変動は、商品の増加120百万円、受取手形及び売掛金の増加69百万円等であります。

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ250百万円増の3,799百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金の増加104百万円、長期借入金の増加80百万円、社債の増加60百万円等であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ7百万円増の3,280百万円となりました。主な変動は、その他有価証券評価差額金の増加27百万円、繰越利益剰余金の減少20百万円等であります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、わが国経済や業界を取り巻く経営環境の厳しさを十分認識し、売上高よりも利益重視の販売戦略、商品力の強化、在庫回転率の向上、経費削減等により収益力の向上を図っていくという方針は、今後も堅持して参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,311,000
計	1,311,000

(注) 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に併合いたしました。これにより当社の発行可能株式総数は11,799,000株減少し、1,311,000株となります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	447,856	447,856	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	447,856	447,856	—	—

(注) 1 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となります。

2 平成29年5月15日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日	4,030,704	447,856	—	636,606	—	504,033

(注) 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,413,000	4,413	同上
単元未満株式	普通株式 9,560	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,478,560	—	—
総株主の議決権	—	4,413	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の単元未満自己株式485株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 4 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となっております。
- 5 平成29年5月15日開催の取締役会の決議により、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日付で普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京貴宝株式会社	東京都台東区東上野 1丁目26-2	56,000	—	56,000	1.25
計	—	56,000	—	56,000	1.25

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等の所有株式数」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,311	503,172
受取手形及び売掛金	1,315,825	1,385,425
商品	2,888,126	3,009,003
その他	119,311	132,606
貸倒引当金	55,727	52,183
流動資産合計	4,790,846	4,978,025
固定資産		
有形固定資産	381,250	386,266
無形固定資産	1,915	6,172
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,498,736	1,523,699
その他	189,549	225,263
貸倒引当金	39,905	39,904
投資その他の資産合計	1,648,379	1,709,059
固定資産合計	2,031,546	2,101,498
資産合計	6,822,392	7,079,523
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	217,495	322,417
短期借入金	1,828,418	1,839,401
未払法人税等	8,713	1,047
返品調整引当金	2,186	1,944
その他	193,176	180,630
流動負債合計	2,249,989	2,345,440
固定負債		
社債	90,000	150,000
長期借入金	996,850	1,077,567
退職給付引当金	66,449	68,749
その他	146,048	157,601
固定負債合計	1,299,347	1,453,918
負債合計	3,549,337	3,799,358

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	636,606	636,606
資本剰余金	504,033	504,033
利益剰余金	2,145,252	2,125,166
自己株式	27,660	27,726
株主資本合計	3,258,231	3,238,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,824	42,085
評価・換算差額等合計	14,824	42,085
純資産合計	3,273,055	3,280,165
負債純資産合計	6,822,392	7,079,523

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	3,869,478	3,809,488
売上原価	2,766,643	2,714,386
売上総利益	1,102,835	1,095,101
返品調整引当金戻入額	1,894	2,186
返品調整引当金繰入額	2,099	1,944
差引売上総利益	1,102,630	1,095,343
販売費及び一般管理費		
販売促進費	383,616	363,857
旅費及び交通費	122,502	124,083
役員報酬	45,538	51,979
従業員給料	274,444	271,576
法定福利費	52,752	51,677
退職給付費用	10,413	8,641
貸倒引当金繰入額	2,355	534
その他	204,936	207,092
販売費及び一般管理費合計	1,096,560	1,079,441
営業利益	6,069	15,902
営業外収益		
受取利息	726	67
受取配当金	2,806	3,064
投資不動産賃貸料	119,701	116,937
その他	1,652	3,385
営業外収益合計	124,886	123,455
営業外費用		
支払利息	33,075	22,953
コミットメントフィー	6,199	6,349
不動産賃貸原価	48,713	81,026
貸倒引当金繰入額	4,595	4,080
その他	6,156	6,097
営業外費用合計	98,740	112,346
経常利益	32,215	27,011
特別損失		
固定資産除却損	-	5,587
特別損失合計	-	5,587
税引前四半期純利益	32,215	21,423
法人税等	7,174	6,133
四半期純利益	25,040	15,290

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	一千円	83,991千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	30,113千円	27,849千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,689	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	17,688	4	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,688	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	17,688	4	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円62銭	34円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,040	15,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	25,040	15,290
普通株式の期中平均株式数(株)	442,220	442,206

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年11月8日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 17,688千円

1株当たりの金額 4円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2 月13日

東京貴宝株式会社
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京貴宝株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京貴宝株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。